

第 4 章

基本目標とその達成に向けた 基本施策、取組事項

前章では、5つの基本目標と17の基本施策の構成を示しましたが、本章では、各基本施策における具体的な取組事項(計52項目)について詳説します。

基本目標 Ⅰ 次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり

[概説] 水産資源の維持・回復や漁場生産力の維持・向上を図るため、以下の基本施策を推進します。

- 基本施策 1 資源管理による水産資源の維持・回復
- 基本施策 2 栽培漁業の効率的な推進
- 基本施策 3 漁業管理体制の見直しと取締の強化
- 基本施策 4 資源増殖と沿岸環境の保全をめざす漁場づくり

各基本施策の概要

基本施策 1 資源管理による水産資源の維持・回復

資源管理・漁業所得補償対策の導入による新たな資源管理指針に基づき、漁業者の自主的な資源管理の取組等を推進するとともに、国と連携した資源管理や漁獲可能量(TAC)制度の的確な運用を行うことによって、資源の維持・回復を促進します。

また、新日中・日韓漁業協定に関連した操業条件の見直しや広域回遊性種について日中韓の共同管理推進を国へ要請するとともに、関係国との地域レベルでの交流促進などにより国際的資源管理意識の醸成に取り組みます。



日韓水産交流共同放流



浙江省との水産交流

取組事項

① 漁業者の自主的な資源管理の取組や計画の実践を推進

資源の維持・回復を図るため、自主的に取り組む休漁、体長制限や漁具の制限など、漁業者の積極的かつ計画的な漁獲努力量の削減等を内容とする新たな資源管理計画に基づく取組を推進するとともに、種苗放流等、適切な手段で水産資源を回復させる積極的な資源培養措置などへの支援を行います。



アワビの殻長の計測

② 国や近隣県と連携した資源管理、漁獲可能量(TAC)制度の適切な運用を実施

国際社会において高い関心が集まっているクロマグロ資源について、新たに国や関係漁業者と一緒にした管理措置を行うとともに、トラフグ、ヒラメなど広域に回遊する魚種については、国や近隣県との連携を強化し、資源の維持・回復の取組を推進します。

漁獲可能量(TAC)制度の的確な運用を図るため、国の基本計画に則した県計画作成、同計画に基づく漁業管理・指導等を推進します。

③ 水産資源の的確な評価や効果的な管理手法の開発

水産資源の有効利用を図るため、国や関係県と連携した広域回遊性種の移動・回遊や漁場形成要因の検討、未利用・低利用資源の調査とあわせ、資源の的確な評価による資源の利用、管理手法の開発に取り組みます。

④ 新日中・日韓漁業協定に関連した諸対策や日中韓資源共同管理の推進

日中、日韓の中間ライン策定や我が国EEZ内における外国漁船の操業条件見直しについて、本県漁業者の意向を尊重するよう国への要望を強化します。

「東シナ海・黄海資源管理機構(仮称)」の創設の推進と政府への要望を強化します。

また、東シナ海における本県漁船の安全航行・操業を含めた当該海域の安全性の確保について政府へ要望します。

⑤ 東シナ海・黄海における国際的資源管理意識の醸成

韓国南岸1市3道(釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道)と西日本4県(長崎、佐賀、福岡、山口)との行政・研究機関の交流を促進します。

中国福建省・浙江省とは、共通する資源の管理や経済交流拡大を念頭に、代表団の相互派遣や学術交流等を促進していきます。

日中韓3国の水産研究者協議会等に参画するなど、日中・日韓の水産交流関係者との情報等の交換を図り、資源管理意識の醸成を図ります。

基本施策 ② 栽培漁業の効率的な推進

重要な水産資源の維持・回復を図るため、より効率的、効果的な栽培漁業を推進します。定着性種や資源の減少が著しい沿岸性種への重点化や適地放流、適サイズ放流などを図るとともに、広域回遊性種については県域内や近隣県との共同放流体制を強化します。併せて、良質な種苗の安定供給や効果的な放流手法の確立に取り組みます。

取組事項

① 沿岸性種への重点化や適地、適サイズなど種苗放流の最適化

アラ(クエ)など、漁業者の要望が強い新たな魚種について、種苗生産や放流技術の開発を推進します。

オニオコゼ、ホシガレイなど、資源の減少が著しい沿岸性種については、資源回復のため、関係漁業者とともに、放流種苗の重点化や適地・適サイズでの放流を推進します。

アワビなど、定着性種については、漁場環境整備・資源管理・種苗放流を一体化した取組の定着化・充実化を図ります。



ホシガレイ放流



クエ標識作業

② 広域回遊性種については県域や近隣県との共同放流体制を整備

トラフグ、ヒラメ、ガザミなど、県域や複数の県に回遊する魚種(広域回遊性種)の資源維持・回復を図るため、関係地域間や関係県との共同放流推進体制の強化に取り組みます。

③ 新たな増殖手法の確立と良質な種苗の安定供給

効果的な栽培漁業を推進するため、放流適地や適サイズなどの放流手法と、的確な資源評価に基づく資源管理手法を組み合わせた新たな増殖手法の開発と普及に取り組みます。あわせて放流種苗の再生産機構の解明と、放流魚を獲りつくさず親魚として再生産を確保する資源の造成を目的とした新たな栽培漁業への展開を図ります。

県内種苗生産機関の連携強化により、種苗生産技術の向上に取り組み、良質な種苗の安定供給を図ります。

基本施策 ③ 漁業管理体制の見直しと取締の強化

水産資源の管理と持続的利用を図るため、漁業秩序の確立と漁業・遊漁の共存を推進します。

また、資源管理強化の一環として、許可制度の見直しを図りながら漁業調整の下に構築されている漁業秩序を堅持します。

さらに、積極的な資源管理への取組を推進するため、悪質・広域化する密漁の撲滅に向け漁業取締船の高速化など効率的な取締対策を実施します。

取組事項

① 漁業秩序の確立と漁業・遊漁の共存を推進

資源の有効活用と、意欲ある漁業者を育成するため、LED漁灯など新たな技術の導入や、漁業経営の改善、新規就業者対策などに対応した許可制度の見直しを行います。

漁場や資源の有効利用を図るため、免許(共同漁業権、定置漁業権)制度については、平成25年の免許の一斉切り替えに向け、国の示す方針等を踏まえ、免許設定の方針や漁業権行使のあり方等について検討・見直しを実施し、漁場の総合的・効率的な利用を図ります。

海洋性レクリエーションを行う人々の組織化と漁業者が行う資源管理等の取組への理解、参加の促進を図ります。

② 悪質、広域化する密漁の撲滅に向けた取締対策を強化

広範な本県海域において発生する漁業違反に対処するため、漁業取締船の高速化など、取締機能の充実及び取締能力の向上を図ります。

悪質・巧妙化する密漁に対処するため、海上保安部、警察と連携した効果的な取締を実施します。

漁業者による資源管理を推進するため、漁業者等と一体となった密漁防止対策、違反操業防止対策に取り組みます。



漁業取締船「はやぶさ」

基本施策 ④ 資源増殖と沿岸環境の保全をめざす漁場づくり

水産資源の維持・回復や効率的な漁獲が可能となるように、増殖場や漁場（人工海底山脈など）の整備を進めます。

海藻が着生するコンクリートブロックの設置や自然石の投入を行うとともに、藻場の再生に必要な技術開発を進め、漁業者グループが自ら行う藻場再生の取組との連携等により、藻場の維持・回復や沿岸環境の保全を積極的に推進します。

また、赤潮による漁業被害の防止、軽減のため、赤潮被害防除技術の開発や観測体制の強化等に取り組みます。

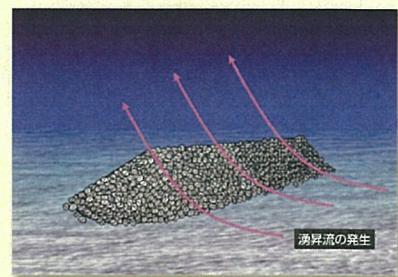
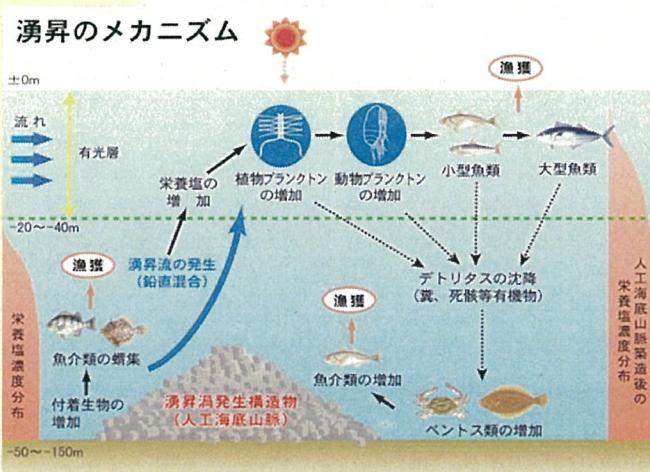
取組事項

① 沖合域における湧昇流漁場（人工海底山脈）や沿岸域の産卵育成場（増殖場）の積極的な造成

種苗放流や禁漁区の設定などの資源管理の取り組みと連携し、魚類の産卵や稚魚の保護・育成場となる増殖場整備を推進します。

海底の豊富な栄養塩を海面近くまで持ち上げ、プランクトン増殖等基礎生産力を増大させる湧昇流漁場造成を推進します。

増殖場や湧昇流漁場の整備と連動した魚礁漁場の整備により、沿岸から沖合まで水産生物の成長に合わせた一体的な漁場づくりを推進し、資源の増殖と漁獲増による漁業所得の向上を図ります。



湧昇流漁場のイメージ

② 周辺海域の自然環境や水産生物の生息環境に配慮した漁港施設の整備を推進

漁場整備と連携し、水産生物の産卵場や幼稚仔が育成する場として重要な藻場機能を付加した漁港施設の整備を推進し、水産資源の増殖促進を図ります。



母藻の投入



海藻バンク・プレート移設

③ 藻場の回復の効果的な推進、事業効果の早期発現

南方系海藻等の食害の影響が少ない海藻の移植や藻類を食する外敵の駆除等、効果的な藻場の回復技術の開発・実証とその普及に取り組みます。

藻場・干潟等のモニタリングや保全活動等を行う地元活動組織に対し支援します。

地元活動組織と連携し、海藻バンク・藻場礁の造成、植食性魚介類の駆除、新しい藻場造成手法の導入等に積極的に取り組むとともに、藻場診断カルテを作成します。

④ 赤潮や有害生物等の対策の推進、地域住民への意識啓発等による沿岸環境の保全

赤潮による漁業被害の防止・軽減のため、赤潮被害防除技術の開発、観測機器の整備等、漁場を常時観測する体制を確立し、赤潮の早期発見と迅速な対応を図ります。また、国や関係県と連携し、情報のネットワーク化や広域的な監視等に取り組みます。

クラゲ等の有害生物の出現状況等について、関係者に情報提供を行うとともに、漁業被害の防除に努めます。

地域住民に対し、沿岸環境の保全とその意識啓発を推進します。

漁業系廃棄物等の処理・再利用を、関係部署や市町と連携し促進します。



エチゼンクラゲ



底びき網に大量に入網したヒトデ

基本目標 II 収益性の高い安定した漁業、養殖業の経営体づくり

[概説] 収益性の高い、安定した経営体づくりを図るため、以下の基本施策を推進します。

◎基本施策 5 収益性の高い漁業生産体制の構築

◎基本施策 6 収益性の高い養殖業の育成

◎基本施策 7 漁家経営安定対策の推進

各基本施策の概要

基本施策 5 収益性の高い漁業生産体制の構築

収益性が高く、安全性に配慮した生産体制の実現を図るため、漁船漁業のコスト削減に向けた取組や新たな技術、安全性や環境に配慮した漁船等の普及をめざします。

このため、意欲ある漁業者による新技術等の導入や先駆的な実践活動等の取組を支援するとともに、国、研究機関、漁業関係団体等と連携を図り、地域や漁業種類の実情に応じた新技術等の導入に取り組みます。

取組事項

① 収益性向上のための新技術等の普及・定着

LED漁灯や海水冷却装置など、漁船漁業構造改革推進事業(H18~H22)により実用化が可能となった低コスト化や高付加価値化のための新たな技術等について、経営改善に意欲的な漁業者による導入を支援し、普及・定着を図ります。



LED集魚灯を装備したいか釣り漁船



LED試験操業

② 先駆的な漁業者等による実践活動の推進

収益性が高い漁業生産体制を構築するため、ながさき型新水産業創出事業(H12～H22)や県内外の先進事例を導入し、生産から販売までを見据えた実践活動に取り組む先駆的な漁業者グループを支援します。

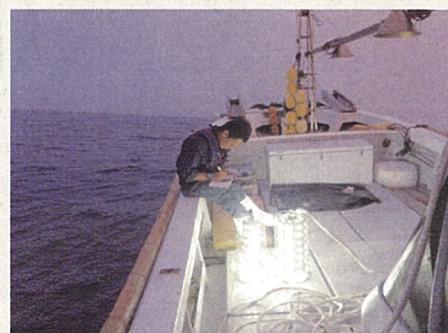
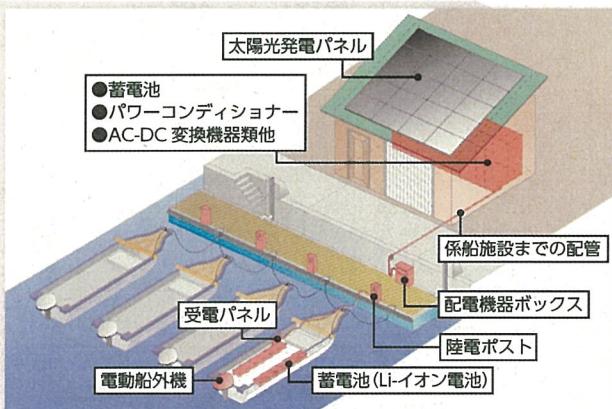
また、国の漁業構造改革総合対策事業を活用し、収益性重視の操業・生産体制への転換に取り組む地域漁業改革推進集中プロジェクトを、漁業者等と一緒に推進します。

さらに、地域を牽引する中核的な漁業者(ながさき認定漁業者)等の育成のため、雇用創出などによる地域への貢献が見込まれる取組については、「新生水産県ながさき総合支援事業」による直接助成を行うなど、支援を強化します。

③ 安全や環境に配慮した漁船や収益性を高める技術等の開発・導入

国や研究機関、漁業関係団体等と連携して、操業コスト削減のための漁海況情報提供の充実を図るとともに、安全性や居住・作業環境に配慮した漁船や省エネルギー効果の高い電動漁船など地球環境保全型漁船、未利用・低利用資源の有効利用のための漁業技術や漁獲物の高付加価値化のための鮮度保持技術等の開発・導入に取り組みます。

エコ漁港(電動漁船導入)イメージ図



LED水中灯を使用した一本釣の操業試験

基本施策 ⑥ 収益性の高い養殖業の育成

養殖業の収益性向上を図るため、市場価値の高い新魚種の導入や優良種、高品質魚の育成を推進するとともに、生産コストを軽減するための新たな技術導入を進める一方、養殖経営に藻類・貝類等養殖や加工、ブルー・ツーリズム等を組合せた経営の多角化や輸出拡大等に取り組みます。

また、環境にやさしい養殖業の推進により、安全で高品質な生産物の供給体制を確立します。

取組事項

① 新魚種の養殖技術の確立等

市場性が高いハタ類などやクロマグロの完全養殖をめざした人工種苗量産技術の開発及び収益性が低下しているトラフグ、真珠等の優良種等の育成など、本県の技術力を活かした養殖業を展開します。



クロエ稚魚

② 収益性重視の生産体制の構築

価格が高騰している魚粉の含有量を下げた配合飼料の開発や消費者に支持される肉質づくりなどを産学官連携により推進するとともに、低コスト陸上養殖技術の開発・導入や真珠養殖の生産効率の向上等を推進します。



魚類養殖場(ハマチなど)

③ 経営安定のための新たな経営手法の導入

協業化等による作業の効率化と経費節減を図るとともに、魚類養殖経営に藻類・貝類等養殖や加工、ブルー・ツーリズム等を組み合わせた経営の多角化や新たな販路としての輸出展開を推進します。



マグロ養殖場での給餌体験

④ 安全で高品質な生産物の供給

長崎県適正養殖業者の認定を推進するとともに、漁場環境の保全、水産用医薬品の適正使用指導等を含めた総合的な養殖指導体制を強化し、安全で高品質な生産物の供給体制を確立します。

基本施策 7 漁家経営安定対策の推進

魚価安や燃油高など、厳しい環境にある漁業者の経営安定のため、国の資源管理・漁業所得補償対策である漁業共済制度等への加入促進、水産制度資金の充実と利用促進等を行うことで、漁業・養殖業の経営安定化を図り、健全な経営体の育成に努めます。

取組事項

① 収益性の高い、安定した経営体の育成のための、資源管理・漁業所得補償対策等の活用や支援制度の充実

国の資源管理・漁業所得補償対策の導入に伴い、本制度において活用することとされている漁業共済制度の普及啓発について、関係団体と連携して、積極的に取り組みます。

また、資源管理・漁業所得補償対策の対象となる自主的な資源管理に取り組む漁業者に対して、国の経営安定対策である「積立ぶらす」への加入促進のため、制度資金による自己負担軽減策を図ります。

併せて、輸入に頼っている漁業用燃油や養殖用飼料の価格変動に対処するため、漁業者や養殖業者に対し、関係団体と連携して、国の価格高騰時補てん制度への加入促進を図ります。

さらに、コスト削減や経営安定化に取り組む認定漁業者等に対し省エネ漁船の導入経費等を無利子資金や補助により支援する制度を創設し、収益性の高い安定した経営体づくりを進めます。



漁業所得補償制度説明会

② 水産制度資金等の利用促進

漁業者の短期、長期の資金繰りを円滑にするため、水産制度資金の充実を図るとともに、国が新たに制度化する無保証人型漁業融資促進事業等の制度を普及啓発します。